

会 議 の 名 称	民 生 文 教 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 8 年 6 月 24 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 09 時 59 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 10 時 15 分
出 席 者	南 谷 佳 寛 野 口 佳 宏 花 村 隆 後 藤 國 弘 原 一 郎 栗 津 明	
欠 席 者		
オブザーバー	副議長 南 谷 清 司	
傍 聴 者	豊 島 保 夫 議 員 藤 川 貴 雄 議 員 安 井 智 子 議 員 河 崎 周 平 議 員	
説 明 の た め に 出 席 し た 者	國 枝 副 市 長 鷺 野 副 市 長 森 教 育 長 吉 村 市 長 室 長 豊 田 市 民 部 長 熊 崎 子 育 て ・ 健 幸 担 当 部 長 不 破 教 育 委 員 会 事 務 局 長 北 島 保 険 年 金 課 長 清 水 保 険 年 金 課 主 幹 兼 課 長 補 佐 木 村 税 務 課 長 中 島 税 務 課 長 補 佐 前 田 子 育 て ・ 健 幸 課 長 小 森 子 育 て ・ 健 幸 課 長 補 佐 長 江 学 校 教 育 課 長 坂 倉 学 校 教 育 課 長 補 佐 藤 井 議 会 事 務 局 長 浅 井 議 会 総 務 課 長 堀 議 会 総 務 課 長 補 佐 森 議 会 総 務 課 主 任	
協 議 事 項	1 付託案件の審査 ・ 議第 51 号 羽島市税条例の一部を改正する条例について ・ 議第 53 号 羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・ 議第 54 号 羽島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・ 議第 58 号 令和 8 年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） ・ 議第 59 号 動産の取得について	

【開会＝午前 9 時 59 分】

南谷佳寛委員長

時間が少々早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから民生文教委員会を開会いたします。本委員会に付託されました案件は、お手元に配付したとおりです。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に、委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に、「議第 51 号 羽島市税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

花村委員

この件に関しましては、要綱から質問をさせていただきます。要綱の 3 ページになります。この要綱の中で、1 市民税に関すること、(1) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を延長するとありますが、これまでの適用期限はいつまでであり、いつまでに延長されますか。

税務課長

適用期限が令和 9 年度まででしたが、スイッチ OTC 医薬品については期限が撤廃されました。

花村委員

確定申告でセルフメディケーション税制を選択したときに必要書類は何ですか。

税務課長

セルフメディケーション税制の明細書、一定の取組を行ったことを明らかにする書類が必要となります。

花村委員

同じく、1 市民税に関すること (3) 新たに設ける特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る課税の特例措置について、「総合課税」から「分離課税」となった場合、税率はどうなりますか。

税務課長

「総合課税」の場合は、所得税と住民税を合わせ最大 55% の税率ですが、「分離課税」の場合は、所得税と住民税を合わせ一律 20% の税率となります。

花村委員

今、申されました課税の特例措置ですが、その目的は何

	ですか。
税務課長	金融庁から総務省へ提出された令和 8 年度地方税制改正要望によると、暗号資産取引を他の多くの金融商品と同様の分離課税とすることで、暗号資産を含めた多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、国民の安定的な資産形成を支援することを目的としております。
花村委員	次に、2 固定資産税に関することですが、免税点を、家屋にあっては 20 万円から 30 万円に、償却資産にあっては 150 万円から 180 万円に引き上げる。一定の基準額以下であれば税金が課されない制度上の基準であります。免税点の考え方についてお尋ねします。名義人の所有する物件一つ一つについて免税点の判断をしますか。
税務課長	名義人ごとの課税標準額の合計で判断します。
南谷佳寛委員長	ほかに質疑はございませんか。
	〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	議第 51 号に対する反対討論を行います。今回の改正は、特定暗号資産の譲渡所得等に係る税率を 20% の分離課税とする条例改正案です。これにより、これまで最大 55% であった税負担が大幅に軽減されます。上場株式や投資信託と同等の税率となり、高額な利益を得た場合の税負担が大幅に軽減されます。富む者の富はさらに膨れ上がります。所得が増えれば適用される税率も段階的に高くなる累進課税でなくなることにより、経済的に余裕のある人には多くの税負担を求めるべきであるのに、富の格差を縮小する機能が失われ、かつ、社会保障などの財源を確保することが難しくなります。よって、議第 51 号に反対します。
南谷佳寛委員長	ほかに討論はございませんか。
	〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 51 号は原案の

	とおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。 〔挙手多数〕
南谷佳寛委員長	挙手多数であります。よって、議第 51 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 53 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	今回創設される満 3 歳以上限定小規模保育事業の設置基準をどのように規定するのか説明してください。
子育て・健幸課長	満 3 歳以上限定小規模保育事業については、連携協力を行う保育所等を適切に確保すること、また、設備及び職員基準は小規模保育事業所 A 型の基準と同様とすることを規定します。
花村委員	保育士の数の算定に当たり、理学療法士等に関する特例基準はどのように規定するのですか。
子育て・健幸課長	保育士の数の算定に当たっては、小規模保育事業所 A 型等に勤務する特定理学療法士等を 1 人に限り保育士とみなすことができるものとし、その場合には、当該事業所の保育士による支援を受けられる体制を確保しなければならない旨を規定します。
南谷佳寛委員長	ほかに質疑はございませんか。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 53 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第 53 号は原案のとおり可決するこ

	とに決しました。 次に、議第 54 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	ここでは、満 3 歳以上限定小規模保育事業の利用定員は何人ですか。
子育て・健幸課長	利用定員は 6 人以上 19 人以下です。
花村委員	同保育事業の選考等の基準はどのように規定しますか。
子育て・健幸課長	利用の申込みが定員を超える場合には、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に利用できるよう選考するものとする旨を規定します。
南谷佳寛委員長	ほかに質疑はございませんか。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 54 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第 54 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 58 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

	〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 58 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第 58 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 59 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
後藤國弘委員	今回購入される AppleTV287 台、プリンター19 台については、各学校にどのように配置されますか。
学校教育課長	AppleTV に関しましては、令和 2 年度に普通教室及び特別教室を中心に導入した機器の入替えを行います。学校ごとに教室数が異なり、現在使用している教室数に応じて入替えを行います。プリンターに関しては、市内 13 校のうち、正木小学校、竹鼻小学校、中央小学校、羽島中学校、竹鼻中学校、中央中学校につきましてはそれぞれ 2 台ずつ、その他の学校につきましては 1 台ずつ、主に職員室に配置してまいります。
後藤國弘委員	それでは、現在装備されている周辺機器のほかに何かありますか。また、今回更新されます AppleTV は、無線映像伝送受信機、いわゆるミラーリングで使用されているということで、私も使用したことがあり、これを利用して子どもたちに講義をやったことがあるのですが、大変便利なものだと思っております。授業の中でこれらをどのように利用されるのかお聞きします。
学校教育課長	現在使用している周辺機器は主にプリンターと、無線映像伝送受信機、いわゆる AppleTV となっております。プリンターは、児童生徒がタブレットで作成した資料等をワイヤレスで出力することができ、学習の成果を視覚的に確認することにつなげております。また、AppleTV は、児童生徒や教職員が使用する iPad 等の画面をワイヤレスで大型スクリーンや大型モニターに映すことができ、授業において資料を提示したり、児童生徒が学習の成果を発表したり、共同作業を行ったりするなど、有効に活用しております。

後藤國弘委員	それでは、GIGA スクール推進事業において、今後、どのような周辺機器やソフト、アプリの導入をお考えですか。また、AppleTV については動画配信系のアプリがたくさんありますので、どのように導入されていくのかお聞きします。
学校教育課長	GIGA スクール推進事業に係る周辺機器やソフト、アプリの導入につきまして、現在は学習支援を中心とした無償アプリを必要に応じて導入しております。今後も、児童生徒の学習効果や教職員の業務効率化、安全性・セキュリティの確保、また、教育現場のニーズや評価結果を踏まえ、周辺機器やアプリ等、適宜、導入について検討してまいります。
花村委員	児童生徒及び教職員が使用するタブレット端末の周辺機器の更新は、なぜ必要になったのですか。
学校教育課長	GIGA スクール構想第 2 期に基づき更新するタブレットの OS への対応や、安定した活用を継続する観点から、iPad を有効に活用するため、無線で出力できるプリンターの更新及びタブレット画面を大型モニターに提示するための無線映像伝送受信機、いわゆる AppleTV の更新が必要となったものであります。
花村委員	現在使っているタブレット端末の周辺機器は何年使いましたか。
学校教育課長	令和 2 年度に購入しておりますので、今年度で 6 年目となります。
花村委員	今後も今回と同様に一定の年数が経過したら更新を繰り返すのですか。
学校教育課長	タブレット端末を更新する際は、新たな OS への対応や安定した運用の継続性、児童生徒の学習成果等を勘案した上で、周辺機器の更新を検討してまいります。
花村委員	現在使っているタブレット端末の周辺機器は、全て廃棄するのですか。

学校教育課長	これまで使用していた周辺機器については一部、利活用してまいります。その他は、適切に処分してまいります。
南谷佳寛委員長	ほかに質疑はございませんか。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 59 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第 59 号は原案のとおり可決することに決しました。 以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これをもちまして民生文教委員会を閉会いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。 【閉会＝午前 10 時 15 分】